

競技規則並びに留意事項

1. 競技規則について

本記録会は、2026年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本記録会申し合わせ事項によって行う。

2. 受付について

陸上競技場南側器具庫にて、午後3時から午後4時まで行う。その際、所属ごと参加料を納入すること。また、棄権する場合は申し出ること。※おつりが無いようご協力願います。

3. 練習について

練習は競技場周辺及び競技に支障をきたさない場所において練習することし、役員の指示に従い、実施すること。なお、競技場内での練習は競技開始30分前まで開放する。

4. シューズについて

WA規則第143条TR5：シューズに関する規定によって実施する。(陸連登録の部)

5. アスリートビブスについて

- (1) 胸背部ともレーンナンバーと同数字の主催者が準備する特別ナンバーを使用する。
- (2) 特別ナンバーは所属ごと受付時に配布する。
- (3) 安全ピンは各自準備すること。

6. 招集について

招集場所はスタート地点とする。

- (1) 招集完了時刻は競技開始時間を基準として10分前を招集完了とする。
- (2) 招集開始時刻から招集完了時刻の間に、係員にアスリートビブスやシューズ等の確認を受け、代理人による最終点呼は認めない。
- (3) 招集完了時刻に遅れたり、係員からのチェックを受けなかったりした場合、その競技者は欠場したものとして処理される。

7. 競技について

- (1) トラック・フィールド内には競技者並びに役員以外は立入ることはできない。
- (2) 着順及び計時は原則として写真判定(1/100秒)で行う。

8. その他

- (1) 救急救護について、応急処置を要する場合は、本部まで連絡すること。
ただし、競技場での疾病・傷病等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 抗議については、競技者自身または代理人が審判長に申し出ること。
- (3) 競技場の使用について
 - ①競技場・体育館サブアリーナの開場は午後3時とする。
 - ②体育館サブアリーナおよび2階会議室をチーム待機場所として開放する。
 - ③参加チームのテントの設営は、競技場フェンスの外側とする。
 - ④ゴミは各チームでゴミ袋等を使用して管理し、持ち帰ること。